

報告案件一覧表（既存店の変更届出等）

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村意見	住民意見	県意見
1	15.7.1	エキスポ デジタルセンター富里 インター店（富里市）	ピーシーデポコーポレーション ㈱（パソコンショップ）	閉店時刻の変更（21:00 →23:00）ほか	15.7.2	なし	なし	なし 16.2.3
2	15.7.9	鈴木ビル （船橋市）	㈱ヨークマート （食料品スーパー）	閉店時刻の変更（21:00 →23:00）ほか	15.7.12	なし	なし	なし 16.2.3
3	15.7.9	清宮ショッピングビル （成田市）	㈱ヨークマート （食料品スーパー）	閉店時刻の変更（21:00 →23:00）ほか	15.7.12	なし	なし	なし 16.2.3
4	15.7.9	利根川ビル （船橋市）	㈱ヨークマート （食料品スーパー）	閉店時刻の変更（21:00 →23:00）ほか	15.7.12	なし	なし	なし 16.2.3
5	15.7.9	夏鈴ビル （船橋市）	㈱ヨークマート （食料品スーパー）	閉店時刻の変更（21:00 →23:00）ほか	15.7.12	なし	なし	なし 16.2.3
6	15.7.10	津田沼ショッピングスクエア （習志野市）	㈱イトーヨーカ堂ほ か（GMS）	閉店時刻の変更（21:50 →23:00）ほか	15.8.1	なし	なし	なし 16.2.3
7	15.7.10	船橋ツインビル （船橋市）	㈱イトーヨーカ堂ほ か（GMS）	閉店時刻の変更（21:00 →22:00）ほか	15.7.11	なし	なし	なし 16.2.3
8	15.7.11	ヨークマート咲が丘 店（船橋市）	㈱ヨークマート （食料品スーパー）	閉店時刻の変更（21:00 →21:45）ほか	15.7.12	なし	なし	なし 16.2.3
9	15.7.8	野田川間岡部ビル （野田市）	㈱ヨークマート （食料品スーパー）	閉店時刻の変更（21:00 →23:00）ほか	15.7.12	あり （対応済み）	なし	なし 16.1.27
10	15.7.8	岡本ショッピングセンター （流山市）	㈱ヨークマート （食料品スーパー）	閉店時刻の変更（21:00 →23:00）ほか	15.7.8	なし	なし	なし 16.2.3

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村意見	住民意見	県意見
1 1	15.7.10	松戸ビルディング 三井生命松戸ビル (松戸市)	伊勢丹 (百貨店)	駐車場の出入口の数の増 (8ヶ所→9ヶ所) ほか	15.7.17	なし	なし	なし 16.1.27
1 2	15.7.8	イトーヨーカ堂君津店 (君津市)	㈱イトーヨーカ堂 ほか (GMS)	閉店時刻の変更 (21:00 →23:00) ほか	15.7.9	あり (対応済み)	なし	なし 16.2.23
1 3	15.8.1	斉藤ビル (四街道市)	㈱イトーヨーカ堂 ほか (GMS)	閉店時刻の変更 (21:00 →23:00) ほか	15.8.2	なし	なし	なし 16.2.23
1 4	15.8.6	マルエツ東習志野店 (船橋市)	㈱マルエツ (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (24:00 →24時間) ほか	15.9.2	なし	なし	なし 16.2.23
1 5	15.8.6	もねの里ショッピングプラザ (四街道市)	㈱三徳ほか (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (21:00 →24:00) ほか	15.8.7	なし	なし	なし 16.2.23
1 6	15.8.11	西友下総中山店 (船橋市)	㈱西友 (食料品スーパー)	閉店時刻の変更 (23:00 →1:00) ほか 荷捌き時間の変更 (6:00 ～17:00→6:00～22:00)	15.9.10  15.10.1	なし	なし	なし 16.2.23

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：エクスポデジタルセンター富里インター店
- (2) 所在地：富里市七栄532番地117
- (3) 建物設置者：小倉 治郎
- (4) 小売業者名：ピーシーデポコーポレーション株式会社（パソコンショップ）
- (5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後8時

(変更後) 午後11時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後8時30分

(変更後) 午前9時30分～午後11時30分

変更年月日 平成15年7月2日

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年7月1日
- ②公告縦覧期間 平成15年7月15日～15年11月15日
- ③説明会 日時：平成15年7月29日 ①午後4時～ ②午後6時～

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・富里市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月3日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

- 1 店舗面積：2,472㎡
- 2 駐車場の収容台数：170台
- 3 駐輪場の収容台数：75台
- 4 荷さばき施設の面積：136㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：38m³
- 6 営業時間  
開店時刻：午前10時  
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯  
午前9時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯  
午前9時～午後6時

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：鈴木ビル
- (2) 所在地：船橋市藤原3丁目290番67
- (3) 建物設置者：鈴木 淳外1名
- (4) 小売業者名：株式会社 ヨークマート (食料品スーパー)
- (5) 変更しようとする事項
  - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - (変更前) 午前10時～午後9時
    - (変更後) 午前9時～午後9時 ((株)ヨークマートは午後11時)
  - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - (変更前) 午前9時45分～午後9時15分
    - (変更後) 午前8時45分～午後11時30分

- 1 店舗面積：2,152㎡
- 2 駐車場の収容台数：119台
- 3 駐輪場の収容台数：79台
- 4 荷さばき施設の面積：114㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：31m³
- 6 営業時間
  - 開店時刻：午前9時
  - 閉店時刻：午後9時 (ヨークマートは午後11時)
- 7 駐車場利用可能時間帯
  - 午前8時45分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～午後10時

- (6) 処理経過：
  - ①届出日 平成15年7月9日
  - ②公告縦覧期間 平成15年7月25日～15年11月25日
  - ③説明会 日時：平成15年9月1日 ①午後5時30分～ ②午後7時～

- (7) 市町村・住民等の意見：
  - ・船橋市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし

- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月3日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：清宮ショッピングビル
- (2) 所在地：成田市飯田町字北向野158番地4
- (3) 建物設置者：清宮あい子外2名
- (4) 小売業者名：株式会社 ヨークマート (食料品スーパー)

(5) 変更しようとする事項

- ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - (変更前) 午前10時(年間120日午前9時)～午後9時
    - (変更後) 午前9時～午後11時
  - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - (変更前) 午前9時45分～午後9時15分  
(年間120日午前8時40分～午後9時30分)
    - (変更後) 午前8時40分～午後11時30分
- 変更年月日 平成15年7月12日

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年7月9日
- ②公告縦覧期間 平成15年7月25日～15年11月25日
- ③説明会 日時：平成15年9月3日 ①午後5時～ ②午後7時～

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・成田市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月3日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

1	店舗面積：1,300㎡
2	駐車場の収容台数：167台
3	駐輪場の収容台数：55台
4	荷さばき施設の面積：8㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：20m³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後11時
7	駐車場利用可能時間帯 午前8時40分～午後11時30分
8	駐車場の出入口の数：2か所
9	荷さばき可能時間帯 午前6時～午後8時

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：利根川ビル
- (2) 所在地：船橋市習志野台3丁目6番1
- (3) 建物設置者：利根川 彰外4名
- (4) 小売業者名：株式会社 ヨークマート（食料品スーパー）

(5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時～午後9時

(変更後) 午前9時～午後11時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時45分～午後9時15分

(変更後) 午前8時45分～午後11時30分

変更年月日 平成15年7月12日

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年7月9日
- ②公告縦覧期間 平成15年7月25日～15年11月25日
- ③説明会 日時：平成15年8月25日 ①午後5時～ ②午後7時～

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・船橋市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月3日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

1	店舗面積：1,174㎡
2	駐車場の収容台数：72台
3	駐輪場の収容台数：60台
4	荷さばき施設の面積：78㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：18m³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後11時
7	駐車場利用可能時間帯 午前8時45分～午後11時30分
8	駐車場の出入口の数：4か所
9	荷さばき可能時間帯 午前6時～午後10時

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：夏鈴ビル
- (2) 所在地：船橋市夏見台2丁目682番3
- (3) 建物設置者：有限会社 夏鈴 代表取締役 鈴木 秀雄
- (4) 小売業者名：株式会社 ヨークマート（食料品スーパー）
- (5) 変更しようとする事項
  - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - (変更前) 午前10時～午後9時
    - (変更後) 午前9時～午後11時
  - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - (変更前) 午前9時45分～午後9時15分
    - (変更後) 午前8時45分～午後11時30分

- 1 店舗面積：1,283㎡
- 2 駐車場の収容台数：154台
- 3 駐輪場の収容台数：48台
- 4 荷さばき施設の面積：89㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：20m³
- 6 営業時間
  - 開店時刻：午前9時
  - 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯
  - 午前8時45分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～午後10時

- (6) 処理経過：
  - ①届出日 平成15年7月9日
  - ②公告縦覧期間 平成15年7月25日～15年11月25日
  - ③説明会 日時：平成15年8月27日 ①午後5時～ ②午後7時～

- (7) 市町村・住民等の意見：
  - ・船橋市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし

- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月3日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：津田沼ショッピングスクエア（津田沼12番街ビル）
- (2) 所在地：習志野市津田沼1丁目2039番地ほか
- (3) 建物設置者：新京成電鉄株式会社 代表取締役 梅崎 利秋
- (4) 小売業者名：株式会社 イトーヨーカ堂（GMS）ほか

(5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前9時～午後9時50分

(変更後) 午前9時～午後11時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前7時～午後10時

(変更後) 午前7時～午後11時30分

変更年月日 平成15年8月1日

(6) 処理経過：

- ①届出日 平成15年7月10日
- ②公告縦覧期間 平成15年8月1日～15年12月1日
- ③説明会 日時：平成15年8月29日 ①午後5時～ ②午後7時～

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・習志野市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月3日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

1	店舗面積：20,183㎡
2	駐車場の収容台数：730台
3	駐輪場の収容台数：253台
4	荷さばき施設の面積：713㎡
5	廃棄物等の保管施設の容量：91m³
6	営業時間 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後11時
7	駐車場利用可能時間帯 午前7時～午後11時30分
8	駐車場の出入口の数：4か所
9	荷さばき可能時間帯 午前5時～午後7時



報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：船橋ツインビル
- (2) 所在地：船橋市本町7丁目20番地1
- (3) 建物設置者：船橋北口開発株式会社 代表取締役 鈴木 正
- (4) 小売業者名：株式会社 イトーヨーカ堂（GMS）
- (5) 変更しようとする事項
  - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - （変更前） 午前10時～午後9時（年間60日は午前9時～午後9時）
    - （変更後） 午前9時～午後10時
  - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - （変更前） 午前9時30分～午後9時30分
    - （変更後） 午前8時30分～午後10時30分

- 1 店舗面積：20,145㎡
- 2 駐車場の収容台数：445台
- 3 駐輪場の収容台数：956台
- 4 荷さばき施設の面積：794㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：97m³
- 6 営業時間
  - 開店時刻：午前9時
  - 閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯
  - 午前8時30分～午後10時30分
- 8 駐車場の出入口の数：7か所
- 9 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～午後10時

- (6) 処理経過：
  - ①届出日 平成15年7月10日
  - ②公告縦覧期間 平成15年8月1日～15年12月1日
  - ③説明会 日時：平成15年8月28日 ①午後5時～ ②午後7時～

- (7) 市町村・住民等の意見：
  - ・船橋市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし

- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月3日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：ヨークマート咲が丘店
- (2) 所在地：船橋市咲が丘1丁目396番319ほか
- (3) 建物設置者：川上 とし外2名
- (4) 小売業者名：株式会社 ヨークマート（食料品スーパー）
- (5) 変更しようとする事項
  - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - (変更前) 午前10時～午後9時
    - (変更後) 午前9時～午後9時45分
  - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - (変更前) 午前9時45分～午後9時15分
    - (変更後) 午前8時30分～午後10時

- 1 店舗面積：1,452㎡
- 2 駐車場の収容台数：149台
- 3 駐輪場の収容台数：147台
- 4 荷さばき施設の面積：179㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：21m³
- 6 営業時間
  - 開店時刻：午前9時
  - 閉店時刻：午後9時45分
- 7 駐車場利用可能時間帯
  - 午前8時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～午後10時

- (6) 処理経過：
  - ①届出日 平成15年7月11日
  - ②公告縦覧期間 平成15年8月1日～15年12月1日
  - ③説明会 日時：平成15年8月27日 午後7時～

- (7) 市町村・住民等の意見：
  - ・船橋市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし

- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月3日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではないが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「野田川間岡部ビル」
- (2) 所在地 野田市春日町 1 3 番 1 ほか
- (3) 建物設置者 有限会社岡部
- (4) 小売業者名 株式会社ヨークマート
- (5) 変更しようとする事項
  - ・ 開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前 10 時～午後 8 時 30 分  
(変更後) 午前 9 時～午後 11 時
  - ・ 駐車場の利用時間帯  
(変更前) 午前 9 時 45 分～午後 8 時 45 分  
(変更後) 午前 8 時 45 分～午後 11 時 15 分
  - ・ 変更年月日 平成 15 年 7 月 12 日
- (6) 処理経過
  - ①届出日 平成 15 年 7 月 8 日
  - ②公告縦覧期間 平成 15 年 7 月 25 日～11 月 25 日
  - ③説明会開催日等 平成 15 年 8 月 18 日(月)第 1 回 午後 5 時～  
第 2 回 午後 7 時～
- (7) 市町村・住民等の意見
  - ・ 野田市の意見 あり
  - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成 16 年 1 月 27 日通知

<理由>①当該変更は、営業時間等を変更するものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、交通、廃棄物等では問題はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんど無いものと認められること。

②法第 8 条第 1 項に基づく野田市の意見には適正な対応がなされ、法第 8 条第 2 項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積： 1, 655㎡
- 2 駐車場の収容台数： 92台
- 3 駐輪場の収容台数： 100台
- 4 荷さばき施設の面積： 102㎡
- 5 廃棄物等の保管容量： 22m<sup>3</sup>
- 6 営業時間  
開店時刻：午前 9 時  
閉店時刻：午後 11 時
- 7 駐車場利用可能時間帯：午前 8 時 45 分～  
午後 11 時 15 分
- 8 駐車場の出入口の数：1カ所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前 6 時～午後 10 時

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「岡本ショッピングセンター」
- (2) 所在地 流山市平和台3丁目1番地10ほか
- (3) 建物設置者 岡本美智子ほか
- (4) 小売業者名 株式会社ヨークマート
- (5) 変更しようとする事項
  - ・ 開店時刻及び閉店時刻 (変更前) 午前10時～午後9時  
(変更後) 午前9時～午後11時
  - ・ 駐車場利用できる時間帯 (変更前) 午前9時45分～午後9時15分  
(変更後) 午前8時45分～午後11時15分
  - ・ 変更年月日 平成15年7月12日
- (6) 処理経過
  - ①届出日 平成15年7月8日
  - ②公告縦覧期間 平成15年7月25日～11月25日
  - ③説明会開催 平成15年8月18日 第1回午後5時～ (第2回) 午後7時～
- (7) 市町村・住民等の意見
  - ・ 流山市の意見 なし
  - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成16年2月3日通知

<理由>

- ① 当該変更は、営業時間を変更するもので、「延刻に伴う騒音の予測調査結果」において指針による配慮すべき内容を満たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響はほとんどないものと認められる。
- ② 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見が無かったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積： 1, 494㎡
- 2 駐車場の収容台数： 120台
- 3 駐輪場の収容台数： 72台
- 4 荷さばき施設の面積： 42㎡
- 5 廃棄物等の保管容量： 29m<sup>3</sup>
- 6 営業時間  
開店時刻：午前9時  
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：午前8時45分～  
午後11時15分
- 8 駐車場の出入口の数：4カ所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時～午後10時

## 報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 「松戸ビルヂング・三井生命松戸ビル」
- (2) 所在地 松戸市松戸字坂下 1 3 0 7 番地 1 ほか
- (3) 建物設置者 松戸市長ほか
- (4) 小売業者名 (株)伊勢丹ほか
- (5) 変更しようとする事項
- ・ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (変更前) 8ヶ所 (変更後) 9ヶ所
  - ・ 変更年月日 平成 1 5 年 8 月 1 日
- (6) 処理経過
- ①届出日 平成 1 5 年 7 月 1 0 日
- ②公告縦覧期間 平成 1 5 年 8 月 1 日～1 2 月 1 日
- ③軽微変更協議 平成 1 5 年 7 月 1 0 日
- (7) 市町村・住民等の意見
- ・ 松戸市の意見 なし
  - ・ 住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 意見なし 平成 1 6 年 1 月 2 7 日通知

## &lt;理由&gt;

- ① 当該変更は、一部契約駐車場を変更するものであり、変更後の駐車場周辺の騒音も基準値を満たしており、交通、廃棄物等にも問題はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響がほとんどないものと認められる。
- ② 法第 8 条第 1 項に基づく松戸市の意見及び法第 8 条第 2 項に基づく住民等の意見が無かったこと。

## &lt;届出概要&gt;

- |   |             |                               |
|---|-------------|-------------------------------|
| 1 | 店舗面積：       | 31,268㎡                       |
| 2 | 駐車場の収容台数：   | 987台                          |
| 3 | 駐輪場の収容台数：   | 249台                          |
| 4 | 荷さばき施設の面積：  | 475㎡                          |
| 5 | 廃棄物等の保管容量：  | 167m <sup>3</sup>             |
| 6 | 営業時間        |                               |
|   | 開店時刻：       | 午前 1 0 時                      |
|   | 閉店時刻：       | 午後 8 時                        |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯： | 午前 9 時 3 0 分～<br>午後 9 時 3 0 分 |
| 8 | 駐車場の出入口の数：  | 9カ所                           |
| 9 | 荷さばき可能時間帯：  | 午前 7 時～午後 8 時                 |

報告案件の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称 イトーヨーカ堂君津店
- (2) 所在地 君津市東坂田2丁目6番地1ほか
- (3) 建物設置者 株式会社イトーヨーカ堂 代表取締役 井坂榮
- (4) 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂ほか (GMS)
- (5) 変更しようとする事項
  - ・大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - (変更前) 午前10時～午後 9時
    - (変更後) 午前 9時～午後11時
  - ・来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - (変更前) 午前9時30分～午後 9時30分
    - (変更後) 午前8時30分～午後11時30分
  - ・荷捌き施設を利用できる時間帯
    - (変更前) 午前6時～午後4時
    - (変更後) 午前6時～午後10時
  - ・変更年月日 平成15年7月9日
- (6) 処理経過
  - ①届出日 平成15年7月8日
  - ②公告縦覧期間 平成15年7月18日～11月18日
  - ③説明会 日時 平成15年9月4日 第1回 午後5時～、第2回 午後7時～  
場所 イトーヨーカ堂君津店 (君津市)
- (7) 市町村・住民等の意見
  - ・君津市の意見
    - ①駐車場出入口の照明施設の充実について
    - ②市道に駐車することのないよう適切な駐車場及び駐輪場への誘導について
    - ③荷捌き施設に取り付く市道における歩行者の安全確保について
  - ・住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：5,910㎡
- 2 駐車場の収容台数：218台
- 3 駐輪場の収容台数：82台
- 4 荷さばき施設の面積：245㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：209m<sup>3</sup>
- 6 営業時間
  - ・ 開店時刻：午前 9時
  - ・ 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：  
午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前6時  
～午後10時

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月23日通知

<理由>

- 1 当該変更届出については、営業時間等を変更するもので、その変更が夜間（午後10時以降）に及ぶものであるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を概ね満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないと認められること。
- 2 市意見については、設置者から市意見に対応する旨の報告書が提出され、
  - ① 現状でも適宜照明の配置をしているが、今後も状況に応じて増設等の対策を講じる。
  - ② 店内放送や看板等により、路上駐車に注意を促す。
  - ③ 荷捌き施設周辺に警備員を配置し、歩行者への安全確保を図る。法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：齋藤ビル
- (2) 所在地：四街道市大日字緑ヶ丘429番地5ほか
- (3) 建物設置者：齋藤創業株式会社 代表取締役 齋藤 ミツ
- (4) 小売業者名：株式会社 イトーヨーカ堂（GMS）
- (5) 変更しようとする事項
  - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - （変更前） 午前10時（年間60日午前9時）～午後9時（年間60日午後10時）
    - （変更後） 午前9時～午後11時
  - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - （変更前） 午前9時30分～午後9時30分（年間60日午後10時30分）
    - （変更後） 午前8時30分～午後11時30分

- 1 店舗面積：10,672㎡
- 2 駐車場の収容台数：722台
- 3 駐輪場の収容台数：228台
- 4 荷さばき施設の面積：737㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：60m³
- 6 営業時間
  - 開店時刻：午前9時
  - 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯
  - 午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯
  - 午前6時～午後10時

- (6) 処理経過：
  - ①届出日 平成15年8月1日
  - ②公告縦覧期間 平成15年8月15日～15年12月15日
  - ③説明会 日時：平成15年9月12日 ①午後5時～ ②午後7時～

- (7) 市町村・住民等の意見：
  - ・四街道市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし

- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月23日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。



報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：マルエツ東習志野店
- (2) 所在地：船橋市習志野5丁目2059番4ほか
- (3) 建物設置者：株式会社 マルエツ 代表取締役 太田 清徳ほか
- (4) 小売業者名：株式会社 マルエツ (食料品スーパー)
- (5) 変更しようとする事項
  - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - (変更前) 午前10時(年間60日午前9時)～翌午前0時
    - (変更後) 午前10時～翌午前10時
  - ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - (変更前) 午前9時30分(年間60日午前8時30分)～翌午前0時30分
    - (変更後) 午前10時～翌午前10時
- 変更年月日 平成15年9月2日
- (6) 処理経過：
  - ①届出日 平成15年8月6日
  - ②公告縦覧期間 平成15年9月5日～16年1月5日
  - ③説明会 日時：平成15年9月9日 ①午前11時～ ②午後2時～
- (7) 市町村・住民等の意見：
  - ・船橋市の意見 なし
  - ・住民等の意見 なし
- (8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月23日通知

- 1 店舗面積：7,954㎡
- 2 駐車場の収容台数：357台
- 3 駐輪場の収容台数：249台
- 4 荷さばき施設の面積：366㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：399m<sup>3</sup>
- 6 営業時間
  - 開店時刻：午前10時
  - 閉店時刻：翌午前10時
- 7 駐車場利用可能時間帯
  - 午前10時～翌午前10時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯
  - 午前2時30分～午後9時

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見および法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：もねの里ショッピングプラザ
- (2) 所在地：四街道市物井字1439番地16ほか
- (3) 建物設置者：株式会社新都市サービス 代表取締役 平井 健児
- (4) 小売業者名：(株)三徳(業種：食料品スーパー)、(株)ヤックス(業種：ドラッグストア)
- (5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後9時

(変更後) 翌午前0時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時～午後10時

(変更後) 午前8時～翌午前0時30分

変更年月日 平成15年8月7日

(6) 処理経過：

①届出日 平成15年8月6日

②公告縦覧期間 平成15年9月5日～16年1月5日

③説明会 日時：平成15年9月18日 ①午前10時～ ②午後2時～

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・四街道市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月23日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

- 1 店舗面積：1,951㎡
- 2 駐車場の収容台数：169台
- 3 駐輪場の収容台数：70台
- 4 荷さばき施設の面積：96㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：87m³
- 6 営業時間  
開店時刻：午前9時  
閉店時刻：翌午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯  
午前8時～翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯  
午前5時～午後10時

報告案件の概要

<店舗概要>

- (1) 大規模小売店舗の名称：株式会社西友下総中山店
- (2) 所在地：船橋市本中山2丁目17番27号
- (3) 建物設置者：株式会社 ジェイアール東日本都市開発 代表取締役 力村 周一郎
- (4) 小売業者名：(株)西友(業種：食料品スーパー)

(5) 変更しようとする事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時(年間30日午前9時)～午後11時

(変更後) 午前8時～翌午前1時

②荷捌きを行うことができる時間帯

(変更前) 午前6時～午後5時

(変更後) 午前6時～午後10時

変更年月日 ①平成15年9月10日、②平成15年10月1日

(6) 処理経過：

①届出日 平成15年8月11日

②公告縦覧期間 平成15年9月5日～16年1月5日

③説明会 日時：平成15年8月23日 ①午後2時～ ②午後6時～

(7) 市町村・住民等の意見：

- ・船橋市の意見 なし
- ・住民等の意見 なし

(8) 県の意見 「意見なし」 平成16年2月23日通知

<理由>

- 1 当該変更は、営業時間等を変更するものでその変更が夜間に及ぶものではあるが、騒音等の予測結果が指針による配慮すべき内容を満たしており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- 2 法第8条第1項に基づく市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 1 | 店舗面積：1,327㎡                     |
| 2 | 駐車場の収容台数：なし                     |
| 3 | 駐輪場の収容台数：159台                   |
| 4 | 荷さばき施設の面積：50㎡                   |
| 5 | 廃棄物等の保管施設の容量：30m³               |
| 6 | 営業時間<br>開店時刻：午前8時<br>閉店時刻：翌午前1時 |
| 7 | 駐車場利用可能時間帯：———                  |
| 8 | 駐車場の出入口の数：———                   |
| 9 | 荷さばき可能時間帯<br>午前6時～午後10時         |